

農政時流

第60号

令和5年1月1日発行

(一社)宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通兩宮町4-17

TEL / 022-275-9164

<https://miyanoukai.jp/>

- 1面：新年の御挨拶 （一社）宮城県農業会議会長 中村 功
 2面：新年の御挨拶 宮城県知事 村井嘉浩
 全国農業委員会会長代表者集会開催
 3面：第7回宮城県農業委員会大会を開催
 めでとうございます 第7回宮城県農業委員会大会表彰
 4面：農業委員会に女性や青年等の多様な人材の登用が期待されています

- 「みやぎ農業見聞のつどい」に8つの農業委員会が参加しました
 令和4年度農業者年金フォーラムを開催しました
 5面：農業経営基盤強化促進法改正の概要～人・農地プランから地域計画へ～
 6面：令和4年度人・農地将来ビジョン確立実践・支援事業の取組みお知らせ

新年の御挨拶

「地域計画」の策定に向け、新たな農地等 利用の最適化活動の取組強化を

一般社団法人 宮城県農業会議

会長 中村 功



新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症の終息は未だ見えず、肥料や飼料などの高騰により、農業経営はかつてない厳しい状況になっています。皆様方におかれましては、今後の農業経営の継続に強い危機感を持っている方々が多い状況かと思います。

我々農業委員会組織としては、引き続き、農地等利用の最適化の推進活動を重点に、農地利用の集積・集約化や遊休農地の解消、新規参入の促進の取り組みについて、農業委員、農地利用最適化推進委員一人一人が、しっかりと役割や責任を認識し、地域の農業者の信頼のもと、活動を展開することにより、持続可能な農業・農村の実現に向けて、その一翼を担っていくことができるものと思っています。

今年は、県内18農業委員会において3回目の委員改選が行われます。おかげさまで、前回の2回目の改選では、県内34の農業委員会すべてに女性委員が誕生しました。今回の3回目の改選では、國の第5次男女共同参画基本計画の成

果目標である女性委員比率30%の実現に向けて、さらなる取り組み強化をお願い申し上げます。

昨年11月に開催した第7回農業委員会大会では、多くの御来賓の御臨席を賜り、持続可能な農業・農村を創るための政策提案決議や3つの申し合わせ決議を行うなど、約700名が参加して盛大に開催することができました。

今、國では、食料・農業・農村基本法の改正の議論がなされています。生産基盤である貴重な農地を将来にわたって守り活かしていくことが重要であり、農業委員会の果たすべき役割はますます大きく重要な役割となっています。

昨年の農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」は法定化され、「地域計画」となり、農業委員会は従来取り組んできた農地利用の意向把握などに加え、目標地図の素案作成という重要な役割を担うこととなりました。

農業委員会組織としても、「地域計画」の策定に向け、日常活動を起点に、新たな農地等利用の最適化活動に積極的に取り組むことを誓い合うとともに、この1年、皆様方が健康で、御活躍されますことをご祈念申し上げ、年頭にあたってのあいさつとします。

新年の御挨拶

「元気で躍動する宮城を目指して」



明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。また、昨年7月に発生した大雨により、人命への被害こそ避けられたものの、県北部を中心の大規模な冠水等による被害が生じ、農作物や資機材等にも甚大な被害がありました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年は、宮城県制150周年の節目の年であり、様々な観光キャンペーンや催しを実施し、本県の歴史や伝統、文化を県内外に発信するとともに、郷土への更なる愛着を醸成し、魅力あふれる地域づくりの契機となるよう取り組んでまいりました。

県政は今、様々な行政課題に直面しており、特に、長期化するコロナ禍や物価高騰は、県民生活と地域経済にも深刻な影響を及ぼしています。農

宮城県知事 村井嘉浩

業分野に目を向けましても、担い手の不足や遊休農地の増加、世界情勢に起因する燃料や肥料、飼料の価格高騰、自然災害の大規模化や頻発化など、課題は山積しておりますが、一昨年に策定いたしました「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」に掲げる各種施策を推進しながら、持続可能な農業の実現に向けて鋭意取り組んでいるところです。

宮城県誕生から150年という長い歴史の中で、我々の生活には、先人達が積み重ねてきた志が息づいています。そのひとつとして、今年は、良食味米の東の横綱とも言われたササニシキが、本県の古川農業試験場で誕生して60周年の節目の年を迎えます。栽培が難しく、高い生産技術が必要なササニシキですが、これを守り抜いてきた米作りへの熱意が、新品種「だて正夢」や「金のいぶき」にも受け継がれています。それらの歩みを胸に、宮城の力を成長させ、県民が活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、元気で躍動する宮城を目指して取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

全国農業委員会会長代表者集会開催される ～地域計画の策定に向け、農地利用の最適化を推進～

昨年12月1日、全国農業委員会会長代表者集会が行われ、全国から都道府県代表者約900名（本県からは農業会議会長等30名）が東京都・銀座ブロッサム中央会館に参加しました。集会では、「令和5年度農業関係予算の確保等に関する要請」「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動の推進に関する申し合わせ」「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ」についての決議が行われました。要請の内容は、食料安全保障の確立のために必要な農林水産関係予算を十分確保すること、また農業委員会等に必要な予算の確保に万全を期すること、改正農業経営基盤強化法等の円滑な施行、就農から経営発展・継承までのサポート体制の強化、水田活用直接支払い交付金の生産現場の実情に応じた運用等を求めるものです。申し合わせの内容は、「新たな農地利用最適化」への取り組みとして、意欲的な活動と目標を設定して行動し、活動記録をきちんと記帳することと、「地域計画」による農地利用の最適化に全力で取り組むことや、農業委員会の情報提供活動として全国農業新聞の普及拡大や全国農業

図書の活用推進、農業委員会だよりの発行等による活動の「見える化」を図ることです。決議事項は満場一致で了承され、要請については代表者による政府・国会への要請活動が実施されました。

また、集会では、愛知県名古屋市農業委員会の岩田会長より人・農地プラン（地域計画）の策定、秋田県秋田市農業委員会の佐々木会長より区域部会（5区）ごとの活動や情報の全体共有、徳島県小松島市農業委員会の青木会長より女性農業委員の登用についての活動事例の報告が行われ、最後に、全国農業委員会女性協議会の横田会長（埼玉県秩父市農業委員会職務代理）より、令和7年度までに女性委員皆無の農業委員会を「ゼロ」にし農業委員に占める女性の割合を30%と、女性委員の登用率向上に向けた決意表明が行われました。

なお、本県では、同日、本集会の決議事項と併せて、第7回宮城県農業委員大会の決議事項について、集会に参加された本県農業委員会代表者でもって、県選出国会議員への要請活動を実施しました。

第7回宮城県農業委員会大会の開催 ～新たな農地利用最適化活動「地域計画」の策定に向けて～

昨年11月14日、名取市文化会館大ホールに市町村農業委員・農地利用最適化推進委員など約700名の関係者が一堂に会し、第7回宮城県農業委員会大会を開催しました。



中村功会長の挨拶後、大会表彰式では、永年勤続者表彰として17名の委員、1名の農業委員会職員と情報優良農業委員会として加美町農業委員会を表彰しました。表彰式終了後は、来賓である宮城県知事、宮城県議会議長、東北農政局長や宮城県農業協同組合中央会代表理事長から御祝辞と、名取市長から歓迎の御挨拶をいただきました。

基調講演として、全国農業会議所の柚木茂夫専務理事より「農業委員会の新たな農地利用最適化活動について～地域計画の作成に向けて～」と題して、令和4年5月の国会にて可決された

「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」により、法定化された人・農地プラン「地域計画」の作成に向けた農業委員会の最適化活動についての講演をいただきました。「地域計画を策定するため、農業委員会は農地所有者等の耕作者に将来の農地の利用意向を確認し、目標地図の素案を作成するという重要な役割を担うことになっている。農業委員会は農業関係機関等と連携しながら、組織力を発揮して、新たな農地利用最適化活動に取り組んでほしい」と激励いただきました。

その後、協議では「持続可能な農業・農村を創るための政策提案」「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る宮城県運動を推進するための申し合わせ決議」「農業者年金加入推進活動の強化に関する申し合わせ決議」「情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議」の4つの議案が諮られ、満場一致の拍手でもって了承されました。

最後に、「持続可能な農業・農村の創生に向け、自らの活動についても目標と計画を定め、活動記録の徹底や点検評価を行うとともに、農業者の期待と信頼に応えていく活動を展開する」とした大会宣言を全会一致で採択し、大会は盛会裡に終了しました。

おめでとうございます 第7回宮城県農業委員会大会表彰

第7回宮城県農業委員会大会において、長年にわたる農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会職員としての功績並びに全国農業新聞の普及功績を称え、以下のとおり表彰を執り行いました。

【宮城県知事感謝状】

(17名(農業委員16名 農地利用最適化推進委員1名))
(敬称略)

大河原町農業委員会	跡 邊 信 吉
丸森町農業委員会	根 元 茂
丸森町農業委員会	大 内 喜一郎
丸森町農業委員会	菊 地 健 一
塩竈市農業委員会	島 津 功
塩竈市農業委員会	佐 藤 義 男
名取市農業委員会	大 友 正 一
多賀城市農業委員会	伊 藤 政 幸
多賀城市農業委員会	佐 藤 信 夫
松島町農業委員会	林 裕 志

七ヶ浜町農業委員会	岩 本 松 治
涌谷町農業委員会	高 成 貫 治
登米市農業委員会	高 橋 清 範
登米市農業委員会	佐 藤 幸 治
登米市農業委員会	鈴 木 一 義
気仙沼市農業委員会	横 山 久 一
気仙沼市農業委員会	鈴 木 敏 榮

【一般社団法人宮城県農業会議会長表彰】

○永年勤続者表彰

(1名(農業委員会職員1名))(敬称略)

丸森町農業委員会 菊 地 欣 也

○情報優良農業委員会(1委員会)

加美町農業委員会

農業委員会に女性や青年等の多様な人材の登用が期待されています

令和3年8月に農水省から発出された「農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について」により、農業委員会を設置する県内34市町村において「農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画」が令和3年度から実施されています。国は「第5次男女共同参画基本計画」において、令和7年度末までに女性の農業



栗原市長、市議会議長への女性農業委員登用促進要請

委員の登用率30%を目指しており、目標達成に向けた各市町村の取組内容や結果を公表することとしています。

農業委員会は、民主的な農民代表機関としての立場が堅持されており、公共性の高い農地の転用や権利移動等の農業委員会の業務は、高い中立性と地域からの厚い信頼によって成り立っています。令和5年は、県内の過半にあたる18市町村農業委員会が任期満了を迎えるため、各市町村では農業委員・農地利用最適化推進委員が募集されます。県内の農業委員会における女性農業委員の登用率は現在 18.9%ですが、女性や青年等の多様な人材が多く登用されることで、地域における代表性と中立性がさらに高まり、地域からより信頼される機関となることが期待されています。

「みやぎ農業見聞のつどい」に8つの農業委員会が参加しました

農業委員会では、今年度から「新規参入相談会への参加」がガイドラインに基づく最適化活動の目標の一つに設定されています。

一方、「みやぎ農業見聞のつどい」は（公社）みやぎ農業振興公社が、県内での新規就農を希望している若者を対象に毎年開催しているもので、今年度は11月22日に仙台市のJRフルーツパークあらはまを会場に開催されました。

農業会議では最適化活動の目標を達成するために、この「見聞のつどい」に農業委員会が参加できるよう調整し、新規就農希望者や関係機関など19名の他、新たに8つの農業委員会がオンラインで参加しました。農業委員会は参加者に対し、市や町の魅力や農業生産、農地情報な

どを載せたPR資料を作成し配布しました。

研修会では、先輩農業者から就農までの経緯や苦労、現在の取組状況などが紹介され、参加者は大変参考になったとの感想が聞かれました。

参加した農業委員会からは、新規就農者や就農希望者の生の声を聴き、市や町のPRもできしたことから、参加してよかったですとの評価をいただいています。今後とも、農業委員会における新規参入、新規就農の促進に向けた積極的な取組が期待されるところです。



令和4年度農業者年金フォーラムを開催しました

昨年12月7日に名取市文化会館において、「令和4年度農業者年金フォーラム」を開催しました。

表彰者（敬称略）

【独立行政法人農業者年金基金理事長表彰】

色麻町 堀 篠 勝 恵

【宮城県農業者年金協議会会長表彰】

川崎町 佐 藤 健 一

丸森町 斎 輝 夫

丸森町 菊 地 栄 治

丸森町 大 内 重 夫

た。農業者年金制度の一層の発展と新規加入者確保に向け実施したものです。市町村農業者年金加入者協議会会員や農業委員会職員、JA職員など80人が参加しました。

農業者年金事業推進功績者の表彰に続いて、独立行政法人農業者年金基金理事の西野司氏より、農業者年金のメリットや加入実績、加入推進の取組事例等の説明を行いました。

講演では、「笑顔で生きる人生100年時代」と題して、六華亭遊花（ろっかてい ゆうか）氏による東北弁落語を披露いただきました。

農業経営基盤強化促進法改正の概要 ～人・農地プランから地域計画へ～

これまで、地域の話し合いにより、人・農地プランを策定し、実質化を進めてきましたが、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や高齢化が今後さらに加速化されると見込まれています。地域の農地が適切に利用され、生産の効率化や成長産業化に向け、農地の集約化や受け手の確保・育成を加速化していくことが喫緊の課題となっています。

こうしたことを受け、令和4年5月20日に改正農業経営基盤強化促進法が国会で可決成立しました。このポイントを紹介します。

令和5年4月1日から「人・農地プラン」の名称が 「地域計画」に変わります。

これまでの「人・農地プラン」と「地域計画」では何が違うの？
具体的にどんなことが必要になるの？



これまでの主な協議内容

プランの実質化

- 農業の将来のあり方
- 農地中間管理機構の活用方針
- 基盤整備事業の取組方針
- 多様な経営体の育成・確保の取組方針

今後必要となる協議内容

地域計画

- 10年後に目指す地域の農地利用(目標地図)
- 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- 農用地の集積・集約化の取組
- 農業用施設の整備に関する取組
- JA、サービス事業体等による農作業受託等の活用方針

まず、地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の策定、いわゆる人・農地プランの法定化です。人・農地プランでは、中心経営体や地域農業の将来のあり方、方針を定めましたが、地域計画では、これに加え、10年後に目指す地域の農地利用の姿を「目標地図」で示し、具体的な目標として計画をつくります。

また、地域計画実現のため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し農地バンクを活用した農地の集約化等を進めること。その農地の受け手として、従来からの担い手（効率的かつ安定的な農業経営）に加え、それ以外の多様な経営体も「農業を担う者」として位置づけられました。

農業委員会の主な役割としては、目標地図の素案づくりを行うこと、その過程で地域の人と農地の現況や将来の意向を把握すること、地域の話し合いでのコーディネーター役としても期

待されています。また、地域計画区域内の農地所有者等に対し、利用権の設定等を積極的に促すことも規定されました。これまで、農業者からの申し出を受けての権利調整でしたが、今後は、農業委員会自らが利用権設定の働きかけができるようになります。地域計画実現に向けて能動的な活動ができる法的根拠ができました。

地域計画の策定は、令和7年3月末までとなります。それまでに農業者の意向の把握や話し合い活動の実施、関係機関との調整などを着実に実施していくことが重要です。

これまで地域が守り続けてきた農地を、次世代にしっかりと引き継いでいくために、幅広い意見を取り入れつつ、地域の関係者が一体となって話し合うことが必要です。地域計画の策定を進めるとともに、その実現に向けて積極的に取り組んでまいりましょう。

令和4年度人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業の取組み

宮城県農政部農業振興課

宮城県では、令和4年3月までに計画したすべての地区となる33市町村の207地区で人・農地プランが実質化されました。

令和4年5月には、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」が成立し、人・農地プランが法定化され、令和6年度末までに市町村は、実質化した人・農地プランをもとに「地域計画」を策定します。「地域計画」は、将来の地域農業のあり方を明確化する計画で、農地利用の姿を見える化した「目標地図」を作成し、「地域の話し合い」を経て策定します。

計画策定スタートアップの取組として、県では、「人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業」に取り組んでいます。事業内容としては、モデル地区の設定・事例検討、地域の話し合いの進め方のスキル習得、関係機関の連携強化等を推進するものです。

このモデル地区については、村田町菅生地区、岩沼市志賀地区、栗原市津久毛（岩崎）地区、登米市中田地区の県内4地区（以下、将来ビジョン地区）を設定し、市町、農業委員会、関係機関等と連携し、ワークショップやアンケート等

地域計画基礎研修でのワークショップ



お知らせ

○令和4年度「農業委員会だより」コンクール審査結果について

昨年12月16日に審査会を行い、次のとおり決定されました。表彰は3月の臨時総会で行います。

最優秀賞 栗原市農業委員会（全国コンクールへ推薦）

優良賞 仙台市農業委員会、大崎市農業委員会、加美町農業委員会 特別賞 色麻町農業委員会

○人 事

令和4年10月18日開催の令和4年度第5回理事会において高橋清範理事（登米市農業委員会長）が副会長に選任されました。

○タブレット導入の支援について

現在各農業委員会ではタブレットの導入が進んでいますが、本会では操作研修等の支援を行っておりますので、気軽に御相談ください。

の手法を取り入れながら地域の話し合いを通した計画の素案づくりを進めています。

12月までに各将来ビジョン地区の1回目のワークショップが終了しました。「担い手が請け負える面積の限界」、「耕作に向いていない農用地の活用」、「地区内に担い手がいない」、「実質化プランのエリアが広く、地域計画のまとめ方が難しい」等地区ごとに様々な課題がでています。今年度各地区3回のワークショップを予定しておりますが、計画策定後の地域の課題解決の取組へつなげていきたいと考えています。

研修会については、市町村担当者等を対象として、話し合いのコーディネートのスキルアップや将来ビジョン地区のケーススタディを取り入れた内容の研修を3回実施し、各市町村への横展開を図っていきます。

「地域計画」は、今後、担い手育成、農地の集積・集約、耕作放棄地対策等、地域農業の課題解決の羅針盤となるものです。地域の農業者がこれまで守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくためにも、幅広い意見を取り入れながら、地域の計画策定を進めています。

各将来ビジョン地区の概要

	菅生地区	志賀地区	津久毛(岩崎)地区	中田地区
市町村 （注）は実質化プラン数	村田町（4）	岩沼市（20）	栗原市（10）	登米市（9）
地区面積	245.6ha	57.3ha	362.7(44.7)ha	3642.2ha
中心経営体の農地集積率	36.6%	50.3%	57.0%（39.4%）	37.1%
中心経営体数	16経営体 [法人] 1 [任意組合] 2 [個人] 13	6経営体 [法人] 1 [任意組合] 0 [個人] 5	17(5)経営体 [法人] 3(1) [任意組合] 0(0) [個人] 14(4)	243経営体 [法人] 14 [任意組合] 0 [個人] 229